

農業農村整備事業工事の品質確保技術者に係る 募集要項及び受験申請書

平成17年4月1日に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、公共工事の品質は、「経済的に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない」と規定されており、公共工事の品質確保のための主要な取り組みとして総合評価落札方式の適用を掲げています。

東海農政局では総合評価落札方式の推進と円滑な実施のために「農業農村整備事業工事の品質確保技術者制度」を創設しております。

本制度は、総合評価落札方式に関わる支援及び農業農村整備事業工事品質確保技術者研修等の講師等を行うことができる者を「農業農村整備事業品質確保技術者」として東海農政局長が委嘱し、活用する制度です。

平成23年12月 農林水産省 東海農政局

この募集要領を最後までよく読んでお申し込みください。

本募集要項及び受験申請書は下記のホームページでの閲覧の他、東海農政局（設計課）、土地改良技術事務所（企画情報課）、土地改良調査管理事務所（企画課）で掲示並びに配付しております。

東海農政局 <http://www.tokai.maff.go.jp/>

〒460-8516

名古屋市中区三の丸一丁目2番2号

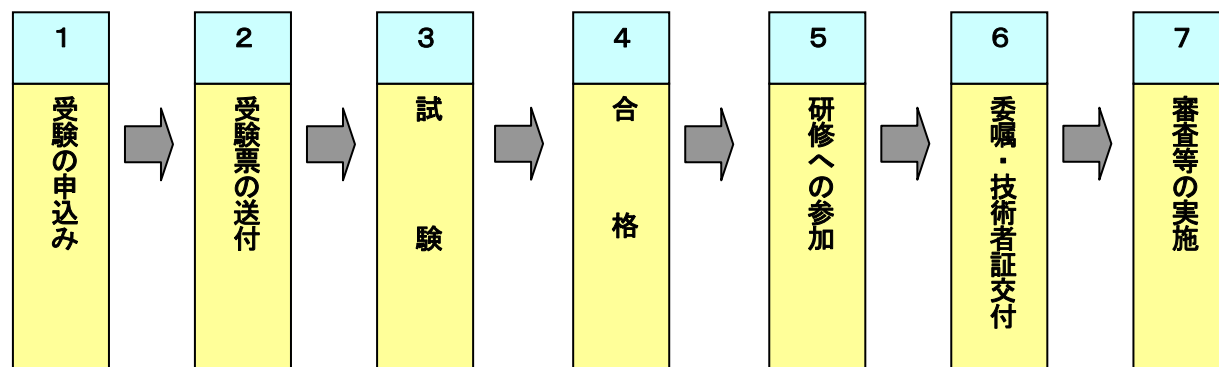
農林水産省 東海農政局

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 「農業農村整備事業工事の品質確保技術者」申請から委嘱まで | 1 |
| 1. 農業農村整備品質確保技術者要件 | 3 |
| 2. 受験申請書の受付期間 | 3 |
| 3. 受験申請に必要な書類 | 3 |
| 4. 受験申請書の送付 | 4 |
| 5. 受験票の送付 | 4 |
| 6. 試験日・会場、試験概要 | 4 |
| 7. 研修日時及び講義課目等 | 4 |
| 8. 委嘱及び農業農村整備品質確保技術者証の交付 | 5 |
| 9. 農業農村整備品質確保技術者証の有効期限 | 5 |
| 10. 問い合わせ先 | 5 |
| 個人情報取扱いについて | 6 |
| 受験申請書 | 7 |
| 業務経歴書 | 8 |
| 実務経験書 | 9 |
| 記載例 | 10 |

「農業農村整備事業工事の品質確保技術者」申請から委嘱まで

【認定手続きフロー】



※現在、品質確保技術者(平成 19 年度認定者)の方は試験を行わず更新登録としますので、別途、更新意志確認及び研修案内を送付いたします。

【1. 受験の申込み】

この要項をよく読んで、下記の書類を作成して、東海農政局整備部設計課あてに郵送（配達記録）にてお申し込み下さい。

「受験申請書」に、写真を貼付して「業務経歴証明書」、「実務経歴証明書」、「申請者が有する資格の合格証の写し」を一括して送付してください。

【2. 受験票の送付】

提出書類の審査を行い、次ページの1. の（1）の要件を満たした方に、受験票を送付します。（受講日の14日前までに送付します。）

【3. 試験】

受験票の送付を受けた方を対象として、農業農村整備事業品質確保技術者試験を実施します。

【4. 合格】

試験の結果については、後日、可否判定結果について通知します。

【5. 研修への参加】

試験に合格した方を対象に農業農村整備事業工物品質確保技術者研修を実施します。

【6. 委嘱及び農業農村整備事業品質確保技術者証の交付】

研修を受講された方に対し、東海農政局長より農業農村整備事業品質確保技術者（以下「農業農村整備品質確保技術者」という。）として、委嘱し「農業農村整備事業品質確保技術者証」を交付します。

【7. 技術提案の審査等】

委嘱を受けた農業農村整備品質確保技術者は、東海農政局が発注する農業農村整備関係工事において、総合評価落札方式に関する支援及び農業農村整備品質確保技術者研修等の講師を行うことができます。

1. 農業農村整備品確技術者要件

農業農村整備品確技術者は、以下の（１）～（４）の全ての要件に該当する者となります。

- （１）以下のいずれかに該当する者。ただし、公共工事発注機関に所属している者を除く。
 - イ) 技術士（農業部門【農業土木】）、または一級土木施工管理技士の資格を有し、かつ、農業農村整備事業工事等の発注者として監督・検査業務に関わる実務経験が３年以上ある者。
 - ロ) 技術士（農業部門【農業土木】）、または一級土木施工管理技士の資格を有し、かつ、農業農村整備事業工事等の主任技術者・監理技術者又は現場代理人の経験が７年以上である者。
 - ハ) 農業農村整備事業工事等の発注者としての業務経験を２５年以上有し、かつ、監督・検査業務に関わる実務経験が３年以上ある者。
- ニ) その他、公共工事等の発注に係り、東海農政局長が特にその資質を認めた者。
 - ※) 上記イ) もしくはハ) において、業務の経験年数は、発注機関でない本省（全ての業務）及び農政局の一部業務（建設部もしくは整備部業務以外に従事した年数等）は含めないものとします。
- （２）「農業農村整備事業工事品質確保技術者申請書審査及び試験」に合格した者。
- （３）「農業農村整備事業工事品質確保技術者研修」（以下「農業農村整備品確技術者研修」という。）を受講した者。
- （４）学会、継続教育機構等において、農業農村整備に関連する技術の研鑽に努めている者。（ただし、今回の受験に関しては、品確技術者の研修受講までに学会、継続教育機構加入の証明が提出されることで可とする。）

2. 受験申請書の受付期間

平成23年12月26日 ～ 平成24年1月20日（当日消印有効）

3. 受験申請に必要な書類

- （１）受験申請書
 - ※必ず写真（２枚必要、3.0cm×2.4cm、カラー、脱帽・無背景・正面向・上半身、最近6ヶ月以内に撮影したもの）を貼付けて下さい。不鮮明なもの、白黒写真、色の付いた眼鏡、スナップ写真等は不可とします。
- （２）業務経歴書
- （３）実務経歴書
- （４）有資格の合格証のコピー
- （５）受験料は無料とします。

4. 受験申請書の送付

- (1) A4版の封筒に {「品確技術者受験申請書」在中} と朱書きして、申請者の住所、氏名を記載願います。
- (2) 受験申請書は以下の送付先まで郵送（配達証明可能な方法、宅配便も可）願います。

受験申請書の送付先

〒460-8516 名古屋市中区三の丸一丁目2番2号

東海農政局整備部設計課 品質確保推進室

電話 052-223-4634

5. 受験票の送付

受験票は、受験申請書を審査し、農業農村整備品確技術者要件に適合した方に対し、受験日の14日前までには送付します。

なお、要件に適合しなかった方に対しては、別途、その旨を記載した通知を送付します。

6. 試験日・会場、試験概要

- (1) 試験日

平成24年2月17日（金）（時間については別途お知らせします。）

- (2) 会場

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1丁目2番2号

東海農政局土地改良技術事務所

- (3) 試験概要

農業農村整備事業の実務経験や公共工事の品質確保に関する記述試験を行います。

（800字程度）

- (4) 合格発表

日 時 平成24年3月7日（水）

発表は受験者本人宛に試験合格証を送付するとともに、東海農政局ホームページにて合格者の受験番号を掲載します。

7. 研修日時及び講義課目等

- (1) 研修日時

平成24年 3月22日（木）

受付開始 13時 00分

講義時間 13時 30分 ～ 16時00分

- (2) 研修会場

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1丁目2番2号

東海農政局土地改良技術事務所

- (3) 講義課目

第一部 関係法規と総合評価落札方式

第二部 東海農政局における総合評価落札方式に係る発注関係事務

(4) その他

研修への参加費用は無料

(5) 研修当日に持参するもの

①試験合格証

②筆記用具（テキストは、当日会場で配布します。）

8. 委嘱及び農業農村整備品確技術者証の交付

農業農村整備事業品質確保技術者（以下「農業農村整備品確技術者」という。）

として、東海農政局長より委嘱された方に「農業農村整備品確技術者証」を交付します。

委嘱されますと東海農政局が発注する農業農村整備関係工事・業務において、総合評価落札方式に関する技術提案の審査・支援及び農業農村整備品確技術者研修等の講師を実施していただくこととなります。

ただし、現に建設業に従事している間にあつては工事、建設コンサルタント業に従事している間にあつては業務に係る総合評価落札方式に関する技術提案の審査には携われません。

9. 農業農村整備品確技術者証の有効期限

交付から5年間有効です。

ただし、農業農村整備品確技術者は、農業農村整備品確技術者研修を毎年度受講する必要があります。

10. 問い合わせ先

本募集要項及び受験申請についての問い合わせは、東海農政局整備部設計課品質確保推進室まで問合わせ下さい。

東海農政局整備部設計課 品質確保推進室 電話 052-223-4634

個人情報の取扱いについて

1. 東海農政局は、申請者のプライバシーを尊重します。
2. 東海農政局は、受験申請の際に必要な事項として氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報は、農業農村整備品確技術者制度の円滑な遂行のために使用するもので、これ以外の目的では使用しません。
3. 受験申請の際にご提供頂いた受験申請書の内容を外部に公開したり、提供したりすることはありません。
4. 外部から個人情報の公開提供の依頼があっても、東海農政局はその要請を拒否し、受験者のプライバシー保護を遵守します。
5. 受験者情報及びそれに付随する情報を的確に管理し、データの流出を防止します。

業 務 経 歴 書

- ・ 農業農村整備品確技術者要件に係る経歴・業務経験を記入してください。
- ・ 業務経歴及び業務経験に虚偽の記載が判明した場合は、受験資格および農業農村整備品確技術者の認定を取り消すものとします。
- ・ 「NN品確技術者要件」の欄は、あなたが該当する要件（募集要項1.の(1)のイ、ロ、ハ、ニ）に○をつけてください。
- ・ 最後の欄には、現在または最新の経歴・業務経験を記入してください。
- ・ 用紙1枚で書ききれない場合は用紙をコピーしてください。

| | | | | |
|-----------------------|---|------|---------------|-----------------------------|
| フリガナ | | | | 生年月日・年齢 |
| 氏名 | | | | 大・昭 年 月 日 (歳) 満年齢で記載 |
| 官署名および部課名等 | 職 名 | | 業務経歴期間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| | 業務概要 | | 農業農村整備品確技術者要件 | イ) ロ) ハ) ニ) |
| 官署名および部課名等 | 職 名 | | 業務経歴期間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| | 業務概要 | | 農業農村整備品確技術者要件 | イ) ロ) ハ) ニ) |
| 官署名および部課名等 | 職名 | | 業務経歴期間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| | 業務概要 | | 農業農村整備品確技術者要件 | イ) ロ) ハ) ニ) |
| 官署名および部課名等 | 職名 | | 業務経歴期間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| | 業務概要 | | 農業農村整備品確技術者要件 | イ) ロ) ハ) ニ) |
| 官署名および部課名等 | 職名 | | 業務経歴期間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| | 業務概要 | | 農業農村整備品確技術者要件 | イ) ロ) ハ) ニ) |
| 合 計 | 農業農村整備品確技術者要件に合致する年数及びその要件 (複数の要件に当てはまる場合は、複数に○) | | | |
| | 年 月 日 | | | イ) ロ) ハ) ニ) |
| 取得している資格の名称 | | 合格番号 | | |
| 上記資格の合格証のコピーを添えてください。 | | | | |

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

申請者氏名

印

実 務 経 験 書

農業農村整備品確技術者要件に係る、あなたが携わった代表的な工事における経験について具体的な内容を記入してください。

実務経験に虚偽の記載が判明した場合は、受験資格および農業農村整備品確技術者の認定を取り消すものとします。

| | | |
|--|--|-----------------------------------|
| フリガナ | | 生年月日・年齢 |
| 氏 名 | | 大・昭 年 月 日 (歳) 満年齢で記載してください |
| 代表的な工事の概要 (監督・検査又は主任技術者、監理技術者、現場代理人として経験した工事) | | |
| 上記工事の具体的内容 | | |

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

申請者氏名

印

記 載 例

農業農村整備工事品質確保技術者 受験申請書

| | | |
|------------------------------|---|-----------------------|
| 氏 名 | 農 林 太 郎 | 楷書で書いて下さい。 |
| 生年月日 | 大正 25年 5月 1日 昭和 年齢 (62歳) 満年齢を記載してください。 | |
| 現住所 | 〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目2-2 電話番号 (052) - (232) - (1057) | |
| 勤務先 | (株) ○○コンサルタント 調査設計研究部 | |
| 勤務先所在 | 〒460-8516 名古屋市中区三の丸一丁目2-2 電話番号 (052) - (223) - (4634) F a x (052) - (219) - (2667) | |
| 写真 写真を2枚お貼り下さい (カラー写真) | 写真貼付 3.0× 2.4cm | 写真貼付 3.0× 2.4cm |
| 希望受験会場 | 東海農政局土地改良技術事務所 | |
| 希望分野 (複数回答可能) | 技術提案の審議をする場合に希望する工事の分野 ほ場整備 農用地造成 農道 水路トンネル 用水路 排水路 管水路 畑かん施設 干拓 海岸 フィルダム コンクリートダム 頭首工 ため池 機械設備 電気通信設備 その他 () | |
| 加入学会名・会員NO. | 学会名 (農業農村工学会) 会員NO. (2006) | |
| 加入継続教育機構名・会員 NO. | 継続教育機構名 (農業農村工学会技術者継続教育機構) 会員NO. (L24283) | |

業務経歴書

- ・農業農村整備品確技術者要件に係る経歴・業務経験を記入してください。
- ・業務経歴及び業務経験に虚偽の申請が判明した場合は、受験資格および農業農村整備品確技術者の認定を取り消すものとします。
- ・「NN品確技術者要件」の欄は、あなたが該当する要件（募集要項1.の(1)のイ、ロ、ハ、ニ）に○をつけてください。
- ・最後の欄には、現在または最新の経歴・業務経験を記入してください。
- ・用紙1枚で書ききれない場合は用紙をコピーしてください。

| フリガナ | ノウリン タロウ | | 生年月日・年齢 | |
|--|---|------------------|-------------------|-----------------------------|
| 氏名 | 農林太郎 | | 大(昭) | 25年5月1日 (62歳) 満年齢で記載 |
| 官署名および部課名等 農林水産省東海農政局 〇〇農業水利事業所 | 職名 | 係員 | 業務経歴期間 | 昭和44年4月1日～ 平成 年 月 日まで |
| | 業務概要 | 工事監督 | 農業農村整備 品確技術者要件 | イ) ロ) ハ) ニ) |
| 官署名および部課名等 農林水産省東海農政局 〇〇農業水利事業所 | 職名 | 〇〇専門官 | 業務経歴期間 | 平成10年4月1日～ 平成13年3月31日まで |
| | 業務概要 | 工事検査、入札契 約の指導 | 農業農村整備 品確技術者要件 | イ) ロ) ハ) ニ) |
| 官署名および部課名等 農林水産省東海農政局 整備部設計課 | 職名 | 〇〇検査官 | 業務経歴期間 | 平成13年4月1日から 平成16年3月31日まで |
| | 業務概要 | 工事検査、入札契 約の指導 | 農業農村整備 品確技術者要件 | (イ) ロ) (ハ) ニ) |
| 官署名および部課名等 (株) 〇〇コンサル タント 調査設計研究部 | 職名 | 部長 | 業務経歴期間 | 平成16年7月1日～ 年 月 日まで |
| | 業務概要 | 調査設計 | 農業農村整備 品確技術者要件 | イ) ロ) ハ) ニ) |
| 官署名および部課名等 | 職名 | | 業務経歴期間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| | 業務概要 | | 農業農村整備 品確技術者要件 | イ) ロ) ハ) ニ) |
| 合計 | 農業農村整備品確技術者要件に合致する年数及びその要件 (複数の要件に当てはまる場合は、複数に○) | | | |
| | 35年 | ヶ月 | (イ) | ロ) (ハ) ニ) |
| 取得している資格の名称 技術士(農業部門、農業土木) | 合格番号 第〇〇〇〇〇号 | | | |
| 上記資格の合格証のコピーを添えてください。 | | | | |

上記のとおり相違ありません。

平成23年 月 日

申請者氏名 農林太郎 印

実務経験書

農業農村整備品確技術者要件に係る、あなたが携わった代表的な工事における経験について具体的な内容を記入してください。

実務経験に虚偽の記載が判明した場合は、受験資格および農業農村整備品確技術者の認定を取り消すものとします。

| | | |
|--|--|---------------------------------------|
| フリガナ | ノウリン タロウ | 生年月日・年齢 |
| 氏名 | 農林太郎 | 大・昭 25年 5月1日 (62歳) 満年齢で記載してください |
| 代表的な工事の概要 (監督・検査又は主任技術者、監理技術者、現場代理人として経験した工事) | <p>〇〇農業水利事業 ××幹線用水路〇〇トンネル建設工事 発注者：東海農政局長</p> <p>工事概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 通水量 Qmax=10.123m³ 2. 施工延長 L=1,234m 3. 断面 標準馬蹄形(2r=3.0m) 4. 内容 掘削及び巻立(H型支保工及び送り、継地矢板工法) 5. 上下流取付水路工 一式 6. 工期 平成8年8月3日～平成10年3月20日 | |
| 上記工事の具体的内容 | <p>〇〇農業水利事業所の工務官として、××幹線用水路〇〇トンネル建設工事に係る調査・設計業務の統括を実施し、監督職員を務めた。</p> <p>設計では、地山が比較的軟弱で、草木等の腐敗物質が混在しているため、メタンガスが含まれている恐れがあったので慎重な調査に留意した。調査結果、ガスは含まれていないことが確認できた。</p> <p>また、路線の中間部は沢を横断するため、出水対策を図るなど安全対策の設計に努めた。</p> <p>現場監督では、調査において懸念したガスの出現について、さらに注意深く観察するよう指導した。また、路線中間部の出水対策について施工者と十分な打合せを行い安全施工に心がけた。そのほかコンクリートの品質を確保するため、配合試験を行い強度等を確認するとともに、打設前のスランプ管理を徹底した。</p> | |

上記のとおり相違ありません。

平成 23年 月 日
申請者氏名 農林太郎 印